# 誓 約 書

ＥＬＩＣビジネス＆公務員専門学校
学　校　長　殿

このたび提出する入学願書の誓約事項にもとづき貴校学則第２０条に触れる行為をすることなく、貴校の教育指導方針を守って勉学と修養に努め、まじめな学生生活を送ることを約束いたします。

ここに保証人連署捺印して誓約いたします。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 本人 | 志望学科 | | 受付番号※ | |
| | 氏　　名 | | | |
| 保証人 | 氏　　名 | ㊞ | 本人との続柄 | |
| | 現 住 所 | | | |

学則抜粋

学則第２０条（懲戒）

校長は、教育上必要と認めた場合には学生に対し懲戒を行うことができる。

ただし、退学は、次の各号の者に限る。

（１）性行不良で改善の見込みがないと認められる者。

（２）学力劣等で成業の見込みがないと認められる者。

（３）正当な理由がなく出席が常でない者。

（４）学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者。

※は本校で記入します。